

計画作成年度	令和元年度
計 画 主 体	山口県萩市（代表） 山口県阿武町

萩市・阿武町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 萩市農政課
所 在 地 山口県萩市大字江向510番地
電 話 番 号 0838-25-4192
F A X 番 号 0838-25-3770
メー ル ア ド レ ス nousei@city.hagi.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、キツネ、クマ、ノウサギ、アライグマ、ヌートリア、アナグマ、ハクビシン、カラス、ヒヨドリ、スズメ、ハト類、カモ類、サギ類、ウソ、カワウ、マヒワ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	山口県萩市・阿武町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 (平成30年度)

鳥獣の種類	被害の現状			
	品目	被害面積 (ha)	被害量 (kg)	被害金額 (千円)
イノシシ	水稻	17.20		21,672
	麦類	0.30		39
	いも類	0.76		1,571
	豆類	0.50		116
	雑穀	0.75		75
	野菜	0.96		1,666
	果樹	1.09		1,650
	筍	0.34	904	193
	生椎茸		11	11
	造林木	0.30		897
	飼料作物	0.02		10
	(小計)	(22.22)	(915)	(27,900)
サル	水稻	1.86		2,344
	いも類	0.10		225
	豆類	1.57		361
	雑穀	0.75		75
	野菜	2.27		4,337
	果樹	3.13		4,569
	筍	0.04	88	19
	生椎茸		86	89
	造林木	0.20		598
	飼料作物	1.00		520
	(小計)	(10.92)	(174)	(13,137)
シカ	水稻	0.10		126
	果樹	0.10		197
	(小計)	(0.20)		(323)

鳥獣の種類	被害の現状			
	品 目	被害面積 (ha)	被害量 (kg)	被害金額 (千円)
タヌキ	豆類	0.04		9
	野菜	0.13		350
	果樹	0.03		59
	(小計)	(0.20)		(418)
キツネ	※被害なし			
クマ	※生活環境被害			
ノウサギ	水稻	0.25		316
	豆類	0.20		46
	野菜	0.80		1,774
	果樹	0.27		273
	(小計)	(1.52)		(2,409)
アライグマ	水稻	0.06		76
	いも類	0.01		4
	豆類	0.54		124
	野菜	0.15		2,485
	果樹	0.18		431
	(小計)	(0.94)		(3,120)
ヌートリア	水稻	0.10		126
	(小計)	(0.10)		(126)
アナグマ	水稻	0.06		75
	豆類	0.01		1
	野菜	0.08		126
	果樹	0.40		1,800
	(小計)	(0.55)		(2,002)
ハクビシン	※被害なし			
カラス	水稻	0.01		7
	豆類	0.21		48
	野菜	0.49		1,552
	果樹	1.16		2,960
	(小計)	(1.87)		(4,567)
ヒヨドリ	野菜	0.01		10
	果樹	0.21		1,330
	(小計)	(0.22)		(1,340)
スズメ	水稻	0.81		1,017
	雑穀	0.10		10
	果樹	0.01		28
	(小計)	(0.92)		(1,055)

鳥獣の種類	被害の現状			
	品目	被害面積 (ha)	被害量 (kg)	被害金額 (千円)
ハト類	水稻	0.01		3
	豆類	0.06		13
	野菜	0.01		14
	(小計)	(0.08)		(30)
カモ類	水稻	0.01		6
	(小計)	(0.01)		(6)
サギ類	水稻	2.55		3,219
	(小計)	(2.55)		(3,219)
	※アユ食害			
ウソ	※被害なし			
カワウ	水稻	0.20		252
	雑穀	0.10		10
	(小計)	(0.30)		(262)
	※アユ食害			
マヒワ	※被害なし			
合計		42.60	1,089	59,914

(2) 被害の傾向

【イノシシ】

計画区全域で被害が発生している。被害作物は、水稻、麦類、いも類、豆類、雑穀、野菜、果樹、筍、生椎茸、造林木、飼料作物等。農地の荒廃により人里周辺まで生息域となっており、人家付近の出没頻度が高くなっている。頭数も増加傾向にあり、計画的な捕獲が必要である。また、道路の路肩や畦畔の破損、芝の踏み荒らしなど、生活環境にも大きな被害が発生している。侵入防止柵の整備により被害軽減効果が表れている地区もあるため、適正な管理により効果を維持することが必要である。

【サル】

計画区全域で被害が発生している。被害作物は、水稻、いも類、豆類、雑穀、野菜、果樹、筍、椎茸、生椎茸、造林木、飼料作物等。群れで動くため、いったん出没すると大きな被害が発生する。近年は、市街地や人里周辺にも出没するようになり、ハナレザルによる家庭菜園被害や人的被害も発生している。また、電気柵設置地区ではその効果が発現しているが、効果を維持するため適正な管理が必要である。

【シカ】

萩市旭地域で被害が発生している。被害作物は、水稻、果樹等。被害未発生地域においても生息の痕跡が確認されているので、今後被害の拡大が予想

される。

【タヌキ】

萩市むつみ、旭、福栄地域を除く全地域で被害が発生している。被害作物は、豆類、野菜、果樹等。アナグマによる被害の痕跡と識別が困難な場合がある。また、衰弱した状態で市街地に出没するケースが多発している。

【キツネ】

具体的な被害は解消された。今後も被害が発生しないように努める。

【クマ】

農林産物被害は報告されていないが、人里、とりわけ民家付近への出没が多発しており、生活環境被害や人身被害が懸念される。

【ノウサギ】

萩市萩、川上、むつみ地域を除く全地域で被害が発生している。被害作物は、水稲、豆類、野菜、果樹、造林木（幼齢木）、飼料作物等。被害額は近年減少傾向にある。

【アライグマ】

萩市萩川上、福栄地域を除く全地域で被害が発生している。被害作物は、水稲、いも類、豆類、野菜、果樹等。特定外来生物に指定されており、生息域、被害額も急速に拡大しているため、積極的な捕獲を実施する。

【ヌートリア】

阿武町で被害が発生している。被害作物は、水稲。ノウサギ等の被害と判別が困難なものが存在すると考えられる。目撃情報や捕獲実績は市内各地で確認されており、急速に生息域が拡大している。特定外来生物に指定されており、積極的な捕獲を実施する。

【アナグマ】

萩市むつみ地域で被害が発生している。被害作物は、水稲、豆類、野菜、果樹等。タヌキと被害の痕跡が判別しにくいいため、被害の特定も難しい。

【ハクビシン】

現在被害は発生していない。目撃情報もアナグマとの錯誤が多く、具体的な生息は確認されていないが、外来生物であり生息が確認され次第捕獲を実施する。

【カラス】

計画区全域で被害が発生している。被害作物は、水稲、豆類、野菜、果樹等。主に田植え後の水田に出没し苗に被害がある。また、市街地での生活環境被害も顕著であり、島嶼部での農作物被害も報告されている。

【ヒヨドリ】

萩市萩、田万川、旭地域で被害が発生している。被害作物は、水稲、野菜、果樹等。秋から冬にかけては市街地でも飛来が見受けられる。

【スズメ】

萩市萩川上、むつみ地域で被害が発生している。被害作物は、水稲、雑穀

、果樹等。

【ハト類】
 萩市田万川、須佐、福栄地域で被害が発生している。被害作物は、水稲、豆類、野菜等。特にドバト・キジバトについては豆類への被害が顕著である。

【カモ類】
 萩市田万川地域で被害が発生している。被害作物は、水稲。

【サギ類】
 萩市川上地域を除く全地域で被害が発生している。被害作物は、水稲（踏みつけが中心）、河川におけるアユの食害。

【ウソ】
 具体的な被害は解消された。今後も被害が発生しないように努める。

【カワウ】
 萩市旭地域で被害が発生している。被害作物は、水稲、雑穀等。また、阿武川・大井川・田万川の各水系でアユの食害が深刻である。生息数も増加傾向にある。

【マヒワ】
 具体的な被害は解消された。今後も被害が発生しないように努める。

(3) 被害の軽減目標

対象 鳥獣	指標	現状値 (平成30年度)	目標値		
			(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)
イノシシ	被害金額	27,900千円	25,110千円	22,320千円	19,530千円
	被害面積	22.22ha	19.99ha	17.77ha	15.55ha
サル	被害金額	13,137千円	11,823千円	10,509千円	9,195千円
	被害面積	10.92ha	9.82ha	8.73ha	7.64ha
シカ	被害金額	323千円	290千円	258千円	226千円
	被害面積	0.20ha	0.18ha	0.16ha	0.14ha
タヌキ	被害金額	418千円	376千円	334千円	292千円
	被害面積	0.20ha	0.18ha	0.16ha	0.14ha
キツネ	被害金額	※被害なし	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める
	被害面積	※被害なし	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める
クマ	被害金額	※生活環境被害	減少するよう努める	減少するよう努める	減少するよう努める
	被害面積	※生活環境被害	減少するよう努める	減少するよう努める	減少するよう努める
ノウサギ	被害金額	2,409千円	2,168千円	1,927千円	1,686千円
	被害面積	1.52ha	1.36ha	1.21ha	1.06ha
アライグマ	被害金額	3,120千円	2,808千円	2,496千円	2,184千円
	被害面積	0.94ha	0.84ha	0.75ha	0.65ha
ヌートリア	被害金額	126千円	113千円	100千円	88千円
	被害面積	0.10ha	0.09ha	0.08ha	0.07ha

対象 鳥獣	指標	現状値 (平成30年度)	目標値		
			(令和2年度)	(令和3年度)	(令和4年度)
アナグマ	被害金額	2,002千円	1,801千円	1,601千円	1,401千円
	被害面積	0.55ha	0.49ha	0.44ha	0.38ha
ハクビシン	被害金額	※被害なし	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める
	被害面積				
カラス	被害金額	4,567千円	4,110千円	3,653千円	3,196千円
	被害面積	1.87ha	1.63ha	1.49ha	1.30ha
ヒヨドリ	被害金額	1,340千円	1,206千円	1,072千円	938千円
	被害面積	0.22ha	0.19ha	0.17ha	0.15ha
スズメ	被害金額	1,055千円	949千円	844千円	738千円
	被害面積	0.92ha	0.82ha	0.73ha	0.64ha
ハト類	被害金額	30千円	27千円	24千円	21千円
	被害面積	0.08ha	0.07ha	0.06ha	0.05ha
カモ類	被害金額	6千円	5千円	4千円	4千円
	被害面積	0.01ha	0.01ha	0.01ha	0.01ha
サギ類	被害金額	3,219千円	2,897千円	2,575千円	2,253千円
	被害面積	2.56ha ※アユ食害	2.30ha 減少するよう努める	2.04ha 減少するよう努める	1.79ha 減少するよう努める
ウソ	被害金額	※被害なし	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める
	被害面積				
カワウ	被害金額	262千円	235千円	209千円	183千円
	被害面積	0.30ha ※アユ食害	0.27ha 減少するよう努める	0.24ha 減少するよう努める	0.21ha 減少するよう努める
マヒワ	被害金額	※被害なし	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める	今後発生しないよう努める
	被害面積				
合計	被害金額	59,914千円	53,918千円	47,926千円	41,935千円
	被害面積	42.60ha	38.24ha	34.04ha	29.78ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	鳥獣被害対策実施隊を配備し地元猟友会と連携をとりながら全域において銃器・わなを用いた捕獲を実施している。計画区全域に捕獲檻を計画的に配備するとともに、サル用大型捕獲檻を導入し、その効果を検証している。	近年猟友会員の高齢化が顕著であり、担い手・後継者育成が大きな課題である。また、被害は自治体をまたいで発生しており、萩市・阿武町と連携し、広域的な捕獲計画を検討する必要がある。
防護柵の設置等に関する取組	直近の防護柵の設置については、国庫補助事業を活用し計画的に実施している。 平成29年度 ワイヤーメッシュ柵 25,630m 電気柵 10,360m 平成30年度 ワイヤーメッシュ柵 26,250m 電気柵 12,840m 令和元年度 ワイヤーメッシュ柵 39,210m 電気柵 3,990m モンキードッグの養成や動物駆逐用煙火を活用した追い払いとあわせて、放任果樹の除去活動や緩衝帯の整備を地域ぐるみで実施してきた。また、アユの食害対策については、テグス張りや追い払いを行っている。	個々の農家による防護柵設置では高い被害防止効果が望めないため、地域で連携し計画的かつ団地的に取り組む必要がある。また、防護柵を設置した地域での被害防止効果は十分発揮されているが、未設置地区に被害が集中する傾向にある。 地域ぐるみで取り組む被害対策を、管内全域に広く普及させる必要がある。また、それぞれの集落活動を総括する地域リーダー及びその後継者の育成が急務である。
知識の普及等に関する取組	被害対策研修会を計画区内各地で開催し、加害鳥獣の生態や習性を踏まえた効果的な被害対策について学んでいただいた。	研修会で学んだノウハウを生かした被害対策を各地域で積極的に実践していく必要がある。

(5) 今後の取組方針

野生鳥獣の生息状況や被害状況を十分に把握することにより、的確な鳥獣被害の発生予察を行い、国庫補助事業や中山間直支等を活用し、大型捕獲檻を含む捕獲資材の導入や防護柵の設置を実施する。

捕獲の担い手確保対策として、狩猟の魅力や社会的役割を周知する機会を設け、狩猟人口の底辺拡大を図る。また、農作物被害対策のための捕獲技術向上研修会を開催し効果的な捕獲を実践するとともに、広域的な捕獲許可の運用を図る。

野生鳥獣が近づきにくい環境を整備するため、研修会等を開催し地域リーダー及びその後継者を育成し、地域ぐるみで実施する収穫残渣除去活動や、緩衝帯の整備等の被害防除活動を積極的に推進する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

各地域の被害状況や対象鳥獣の生息場所等の情報収集を積極的に行い、猟友会や関係機関等と連携を取りながら、鳥獣被害対策実施隊及び有害鳥獣捕獲隊を中心とした効果的な捕獲を実施していく。

鳥獣被害対策実施隊設置状況（令和2年3月現在）

【萩市】147名（うち対象鳥獣捕獲員134名、民間隊員含む）

【阿武町】6名（うち対象鳥獣捕獲員0名）

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和2年度	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、キツネ、クマ、ノウサギ、アライグマ、ヌートリア、アナグマ、ハクビシン、カラス、ヒヨドリ、スズメ、ハト類、カモ類、サギ類、ウソ、カワウ、マヒワ	萩市有害鳥獣捕獲対策協議会・阿武町有害鳥獣捕獲対策協議会と連携し、イノシシ用捕獲檻、サル用大型捕獲檻等の捕獲機材を計画的に配備する。また、高齢化や減少傾向にある狩猟者数の底上げを図るとともに、捕獲の中核となる人材の育成に努める。
令和3年度	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、キツネ、クマ、ノウサギ、アライグマ、ヌートリア、アナグマ、ハクビシン、カラス、ヒヨドリ、スズメ、ハト類、カモ類、サギ類、ウソ、カワウ、マヒワ	萩市有害鳥獣捕獲対策協議会・阿武町有害鳥獣捕獲対策協議会と連携し、イノシシ用捕獲檻、サル用大型捕獲檻等の捕獲機材を計画的に配備する。また、高齢化や減少傾向にある狩猟者数の底上げを図るとともに、捕獲の中核となる人材の育成に努める。

令和4年度	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、キツネ、クマ、ノウサギ、アライグマ、ヌートリア、アナグマ、ハクビシン、カラス、ヒヨドリ、スズメ、ハト類、カモ類、サギ類、ウソ、カワウ、マヒワ	萩市有害鳥獣捕獲対策協議会・阿武町有害鳥獣捕獲対策協議会と連携し、イノシシ用捕獲檻、サル用大型捕獲檻等の捕獲機材を計画的に配備する。また、高齢化や減少傾向にある狩猟者数の底上げを図るとともに、捕獲の中核となる人材の育成に努める。
-------	---	--

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
これまでの被害状況・捕獲実績、また、対象鳥獣の生息状況等を考慮し、関係団体・農業従事者等の意見を幅広く聴取しながら設定する。	

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	2,200 (1,500)	2,200 (1,500)	2,200 (1,500)
サル	250 (0)	250 (0)	250 (0)
シカ	60 (25)	60 (25)	60 (25)
タヌキ	500 (250)	500 (250)	500 (250)
キツネ	10 (0)	10 (0)	10 (0)
クマ	※山口県許可	※山口県許可	※山口県許可
ノウサギ	40 (20)	40 (20)	40 (20)
アライグマ	290 (100)	290 (100)	290 (100)
ヌートリア	280 (100)	280 (100)	280 (100)
アナグマ	70 (20)	70 (20)	70 (20)
ハクビシン	10 (0)	10 (0)	10 (0)

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
カラス	280 (80)	280 (80)	280 (80)
ヒヨドリ	110 (0)	110 (0)	110 (0)
スズメ	110 (0)	110 (0)	110 (0)
ハト類	70 (0)	70 (0)	70 (0)
カモ類	110 (50)	110 (50)	110 (50)
サギ類	180 (0)	180 (0)	180 (0)
ウソ	30 (0)	30 (0)	30 (0)
カワウ	200 (0)	200 (0)	200 (0)
マヒワ	20 (0)	20 (0)	20 (0)

※ 上段は捕獲総数。下段（ ）は狩猟による捕獲数で上段の内数。

捕獲等の取組内容
<p>猟友会による捕獲隊や実施隊及び関係機関等と連携を取りながら、銃器・わな（くくりわな・箱わな・囲いわな）を用い、各野生鳥獣による被害の実情や被害発生時期・場所に合わせて捕獲を実施する。特にサルについては、加害群を確実に捕獲するため、大型捕獲檻を整備・活用する。また、有害鳥獣捕獲許可を通年行う等、捕獲体制を強化する。</p>

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	柵の種類	整備内容		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	金網フェンス柵	1,000m	1,000m	1,000m
	ワイヤーメッシュ柵	40,000m	40,000m	40,000m
	電気柵	20,000m	20,000m	20,000m
サル	金網フェンス柵	0m	0m	0m
	ワイヤーメッシュ柵	0m	0m	0m
	電気柵	5,000m	5,000m	5,000m
シカ	金網フェンス柵	0m	0m	0m
	ワイヤーメッシュ柵	1,000m	1,000m	1,000m
	電気柵	1,000m	1,000m	1,000m

(2) その他被害防止に関する取組

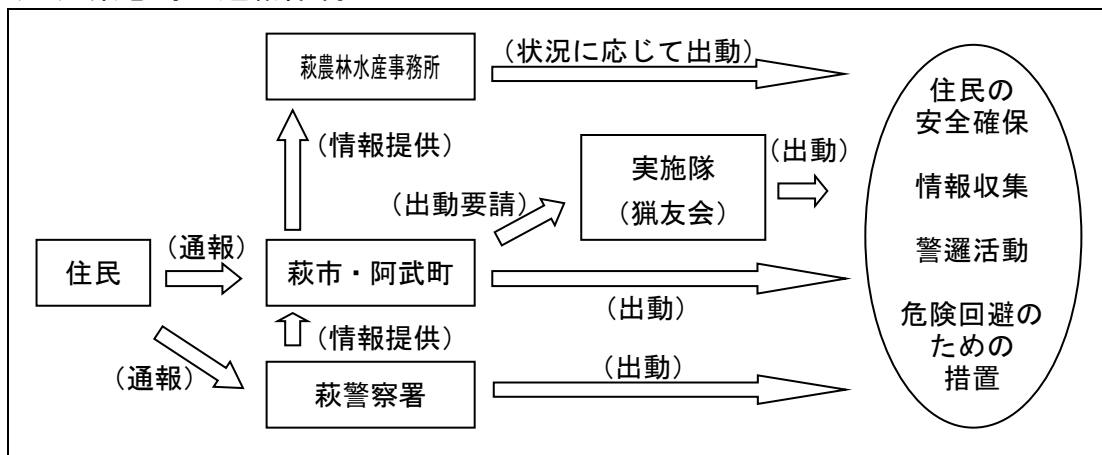
年度	対象鳥獣	取組内容
令和2年度	イノシシ サル カワウ サギ類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落単位の研修会開催と地域リーダーの育成 ・ モンキドッグや動物駆逐用煙火を活用した追い払い ・ 放任果樹や農作物残渣の除去 ・ 集落による猿落君の設置活動や集落点検活動 ・ 緩衝帯の設置や山口型放牧による侵入防止 ・ 河川でのテグス張りや追い払いによる飛来防止
令和3年度	イノシシ サル カワウ サギ類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落単位の研修会開催と地域リーダーの育成 ・ モンキドッグや動物駆逐用煙火を活用した追い払い ・ 放任果樹や農作物残渣の除去 ・ 集落による猿落君の設置活動や集落点検活動 ・ 緩衝帯の設置や山口型放牧による侵入防止 ・ 河川でのテグス張りや追い払いによる飛来防止
令和4年度	イノシシ サル カワウ サギ類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落単位の研修会開催と地域リーダーの育成 ・ モンキドッグや動物駆逐用煙火を活用した追い払い ・ 放任果樹や農作物残渣の除去 ・ 集落による猿落君の設置活動や集落点検活動 ・ 緩衝帯の設置や山口型放牧による侵入防止 ・ 河川でのテグス張りや追い払いによる飛来防止

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
山口県萩農林水産事務所	関連情報の提供、関連対策の指導・助言
萩警察署	住民の安全の確保、警邏活動
萩市・阿武町	住民の安全の確保、警邏活動、実施隊の派遣
鳥獣被害対策実施隊	危険回避のための措置（捕獲を含む）
阿萩・阿北地区猟友会	恒常的な捕獲活動

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

有害鳥獣捕獲等により捕獲した鳥獣は、埋設処分する等、環境に配慮した適正な処理に努める。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

需要量を十分調査し、食材としての利用について検討する。また、既存の食肉加工施設とも連携を取りながら、施設の拡充等についても検討する。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	萩阿武地域鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
萩市農政課	協議会事務局担当、鳥獣害防止計画作成等
萩市水産課	協議会事務局担当、鳥獣害防止計画作成等
阿武町農林水産課	協議会事務局担当、鳥獣害防止計画作成等
山口県萩農林水産事務所	技術的助言、指導、情報提供
山口県阿萩地区猟友会	有害鳥獣捕獲の実施、情報提供

山口県阿北地区猟友会	有害鳥獣捕獲の実施、情報提供
山口県農業協同組合萩統括本部	被害状況等の情報提供、被害防止への協力
阿武萩森林組合	被害状況等の情報提供、被害防止への協力
阿武川漁業協同組合	被害状況等の情報提供、被害防止への協力
大井川漁業協同組合	被害状況等の情報提供、被害防止への協力
田万川漁業協同組合	被害状況等の情報提供、被害防止への協力
各地域鳥獣保護管理員	野生鳥獣保護への助言、被害防止への協力

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
山口県農林総合技術センター	オブザーバーとして萩阿武地域鳥獣被害防止対策協議会に参加し、有害鳥獣関連情報の提供、被害防止技術の情報提供並びに必要な援助を行う。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じるおそれのある緊急的な場合は、萩市鳥獣被害対策実施隊の活動により危険を回避する。なお、個体数調整を含む恒常的な有害鳥獣捕獲については猟友会による捕獲隊が担う等活動内容のすみ分けを明確化する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

地域ぐるみの被害防止対策を実践する。
 狩猟者の減少や高齢化が顕著であり、捕獲隊や実施隊の編成が困難な地域も発生しているため、捕獲の担い手育成対策に積極的に取り組む。
 カワウやサギ類によるアユの食害対策は、具体的かつ効果的な施策について、各河川漁協と協議しながら実践していく。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

関係機関等と連携をとりながら、捕獲・防除の両面から対策を講じる。また、鳥獣保護・共生という観点からも被害防止対策を検討するよう努める。